



# スタンプを集めてボランティアマスターになろう

児童生徒(小学生・中学生・高校生)が、様々なボランティア活動に参加した際に、社会福祉協議会で発行している「わたしのふれあいボランティア活動カード」へポイントを付与(スタンプを押印)しています。カードに10ポイント貯まりましたら**ボランティア活動認定証**を交付しています。

## ○ポイントの付与○

社協や先生、地域の方々に押印またはサインをもらいます。



↓ボランティア活動認定証↓



## ○認定証の交付○

10ポイント貯まったカードを学校または社協に提出後、認定証を交付します。

↑ボランティア活動カード↑

## ○ポイント対象活動○

施設訪問、地域交流、地域内清掃、収集・募金活動、子ども会活動、緑化活動、郷土芸能伝承などの学校管理下外での活動が対象です。

## 令和5年度交付実績

	10ポイント	20ポイント	計
小学生	5名	1名	6名
中学生	0名	0名	0名
高校生	4名	1名	5名
計	9名	2名	11名

令和6年3月1日時点

## ペットボトルキャップ・プルタブを回収しています

社会福祉協議会では、収集ボランティアの一環としてペットボトルキャップとプルタブを回収しています。みなさまからいただいたペットボトルキャップ・プルタブは、リサイクル業者へ売却後、売却益をワクチン寄付団体(JVC)へ寄付しています。

### 持ち込む前に確認



- ✓ ボトル洗剤、調味料などのキャップは回収できません。
- ✓ 軽く洗い、乾かしてからお持ちください。
- ✓ 透明袋または段ボール箱に入れてお持ちください。



より詳しく知りたい方 ⇒